

# 質問回答書

令和6年4月30日

案件名：新たな土地利用制度の詳細検討業務委託に係るプロポーザル

令和6年4月16日付けで公開した上記案件に関する質問について、下記のとおり回答します。

No.	件名	質問	回答
1	市民意見交換について	仕様書の「7. 本業務に係るスケジュール（予定）」に記載されている令和6年度の市民意見交換について、実施の概要（実施の単位（公民館区ごと等）、実施回数、想定されている意見交換の内容 等）を教えてください。	実施単位は、公民館区を基本として、現行の市街化調整区域を含む19地区を中心に考えています。 実施回数は対象地区毎に1回目の状況を踏まえて次回以降を検討します。 内容としては、本市が土地利用制度により守りたいエリアの提示や、地域の良好な環境創出のために必要な考え方についての意見交換を想定しています。 なお、令和6年度の市民意見交換会の資料作成や運営対応については、仕様の業務内容に見込んでおりません。

注)

1. 質問内容は、各質問書の記載をそのまま記載しています。
2. 回答内容は、仕様書の一部となります。